



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.415

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

## 夏場の食中毒に注意！ 食中毒予防の3原則

夏場は温度や湿度が高く、食中毒を引き起こす細菌が増えやすい時期です。

家庭やお店での食中毒を予防するため、次の3原則を徹底しましょう。

- ◆細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」
- ①つけない
  - ・手指、食品、調理器具はしっかりと洗う。
  - ・食品の保管は、容器に入れ、蓋やラップをする。
- ②増やさない
  - ・調理は手早く、完成後はすぐに食べる。
  - ・すぐに食べないときは、冷蔵庫で保管する。
- ③やっつける
  - ・加熱調理の際は、十分に加熱する。
  - ・調理器具は、こまめに消毒する。

### □問合せ先

五所川原保健所  
Tel 0173-34-2108

## 「2023年版青森県民手帳」予約受付中！

スケジュール帳とふるさと青森県の知識が詰まった便利な県民手帳が、今年も販売されることとなりました。

通常版の他、「こぎん刺し模様」と「菱刺し模様」の限定版が、数量限定で販売されます。

ご希望の方は、申込締切日までにお申込みください。

### ◆通常版

【カバー色（5色）】  
黒・青・緑・黄・桃

### 【価格】

700円（税込）

### ◆限定版

【カバー色（2色）】

こぎん刺し模様（紺）・菱刺し模様（あさぎ）

### 【価格】

900円（税込）

### ◆申込締切

7月27日（水）

### □問合せ先

総合戦略課 企画調整係  
Tel 74-2122

## 令和4年度深浦町 平和祈念祭開催中止の お知らせ

令和4年度の深浦町平和祈念祭については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し開催を中止いたします。

何とぞ、ご理解とご了承くださるようお願いいたします。

### □問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係  
Tel 74-2117



**令和4年度自衛官  
募集案内**

自衛隊青森地方協力本部では、  
自衛官を募集します。

◆一般曹候補生

・応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上

33歳未満の者

・1次試験日

9月16日（金）～9月18日（日）

のうち指定する1日

・受付期間

7月1日（金）～9月5日（月）

◆自衛官候補生

・応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上

33歳未満の者

・試験日

9月26日（月）～10月2日（日）

のうち指定する1日

※今回、筆記試験（学科など）は

Web試験となります。

・受付期間

7月1日（金）～9月5日（月）

◆航空学生

・応募資格

**海上自衛隊**

令和5年4月1日現在、18歳以上

23歳未満の者

**航空自衛隊**

令和5年4月1日現在、18歳以上

21歳未満の者

・1次試験日

9月19日（月・祝）

・受付期間

7月1日（金）～9月8日（木）

※詳細はお問合せください。

□問合せ先

〒037-0004

五所川原市唐笠柳藤巻 五所川

原合同庁舎3F

自衛隊青森地方協力本部 五所

川原地域事務所

Tel 0173-3512305

**就学義務猶予免除者等  
の中学校卒業程度認定  
試験のお知らせ**

国では、病気などやむを得ない理由で中学校を卒業できなかった人や、日本国籍を有しない人などを対象に、中学校卒業程度の学力を認定するための試験を行います。

合格すると高等学校の受験資格を取得できます。

◆試験科目

国語・社会・数学・理科・外国

語（英語）

◆試験日

10月20日（木）

◆場所

青森県庁南棟5階 教育委員会

会室

◆申し込み

9月2日（金）までに

文部科学省へ郵送

受験案内及び出願に必要な諸

用紙は、文部科学省及び各都道府

県教育委員会に備えてますので、

県教育委員会または町教育委員

会へお問合せください。

□問合せ先

青森県教育委員会生涯学習課

Tel 017-734-9887

教育課 社会教育係

Tel 74-4419

**農地パトロール（農地利  
用状況調査）のお知らせ**

深浦町農業委員会では、毎年

1回、農地法第30条に基づき、荒廃農地の発生防止や解消、違反転用の防止と早期発見のため、町内全ての農地の利用状況について巡回し、調査を実施します。

農地の所有者や農地を借りて耕作されている方は、草刈りを行う等、農地の適正な管理をお願いします。

遊休農地及び、遊休農地化のおそれがある農地所有者等に対しては、「利用意向調査」を実施させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

◆調査地域

深浦町全域

◆調査期間

7月中旬～9月上旬までの約

2か月間

◆調査者

深浦町農地利用状況調査員

※調査に際し、農地所有者の立ち会いは不要です。

□問合せ先

農業委員会

Tel 74-4420

## 土壌分析診断の費用を助成します！

町は、農家のみなさんが各分析機関で土壌分析診断を行った際の料金の一部を助成します。

助成金を活用して、土壌分析診断による土づくりや、適正施肥による肥料コストの抑制に取り組ましましょう。

### ◆助成額

1検体につき1000円

（料金が1000円未満の場合は当該料金の額）

### ◆助成対象者

町内に住所を有する者で、深浦町暴力団排除条例に違反しないこと

### ◆申請方法

所定の申請書に必要事項を記載のうえ必要書類を添付し、役場農林水産課または最寄りの役場支所にご提出ください。（役場農林水産課への郵送可）

・申請書の様式は、役場農林水産課または最寄りの役場支所に備え付けのものをご使用ください。

### ◆必要書類

- ①申請書
- ②土壌分析診断料金の領収書の写し
- ③通帳の写し（名義や口座番号のわかる部分）
- ④土壌分析診断結果を記載した書類（診断書）の写し

・申請は随時受け付けます。

### □問合せ先

農林水産課 農業振興係

Tel 74-4411

## 第2回障害者就業・生活支援センター―月見野無料出張相談会

障害者就業・生活支援センター月見野では、障害をお持ちの方の就労に関すること及びそれに伴う生活に関することの支援についての相談会を開催します。

また、障害をお持ちの方だけではなく、そのご家族から幅広い相談についても受け付けます。

当日は直接会場へお越しください。（事前予約は要りません）

障害者手帳・診断書等をお持ちの方はご持参ください。

※プライバシーは厳守します。

### ◆会場

フィットネスプラザゆとり健康相談室・会議室

### ◆日時

7月20日（水）

10時30分～15時

※福祉サービス提供事業所で作業している様子もご案内します。

### □問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係

Tel 74-2117

## 奥津軽ママICTワーカーカレッジを開催します！

西北地域県民局では、子育て中の女性等がICTスキルを活用して地域で柔軟に働けるよう、リモートワークを実践できるようなスキルや知識を習得するための講座を全10回開催します。

初回と最終回はリアル会場（託児付）での開催となりますが、子育て中の女性等が自宅からでも参加できるよう、残りの講座はオンライン形式で開催します。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

県庁HPはこちらから



### □問合せ先

西北地域県民局 地域連携部

Tel 0173-34-2175



**F D A 青森・神戸線、  
名古屋線が夏期臨時便を  
運航します**

フジドリームエアラインズ（F D A）の期間増便により、8月1日（月）～28日（日）の期間中、青森・神戸線は1日2往復、青森・名古屋線は1日4往復で運航されることとなりました。

この夏は増便で便利になった青森・神戸線と青森・名古屋線をぜひご利用ください。

運航ダイヤや運賃の詳細などについては、F D A ホームページをご覧ください。

<https://www.fujidream.co.jp/>

**□問合せ先**

青森県企画政策部 交通政策課  
Tel 017-734-9153



**水難事故に  
注意しましょう**

◆2022海の事故ゼロキャンペーン

ペーン

7月16日～7月31日は海の事故ゼロキャンペーン期間です。

期間中はいつも以上に、

①小型船舶の事故防止（発航前点検・見張りの徹底）

②大型船舶の事故防止

（見張りの徹底・船舶間コミュニケーションの促進）

③ライフジャケットの常時着用・自己救命策の確保

を徹底しましょう。

◆離岸流に注意！目指せ海の事故ゼロへ！

海水浴シーズンには海の事故が増加傾向にあるため、青森海上保安部では、海の事故防止啓発活動を行っています。

海水浴をする時は、監視員のいる決められた海水浴場や遊泳期間を守りましょう。

遊泳場所によっては沖合に流される離岸流があるので、十分に

注意してください。

QRコードでアクセス！



**□問合せ先**

海上保安庁への緊急通報は118番

青森海上保安部交通課

Tel 017-734-2422

**中南・西北津軽地域  
住民観光意識調査への  
ご協力をお願い**

当調査は、お住まいの地域観光に対する考え方や思いを知るためのものです。

頂いた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

**◆対象地域**

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鱈ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

**◆特典**

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、毎月10名様に津軽地域の特産品詰合せセット（5000円相当）をプレゼント。

※アンケートの回答は実施期間内でお1人様1回までとさせていただきます。

**◆調査期間**

6月～1月末

アンケート回答・プレゼント

応募は下記のQRコードから

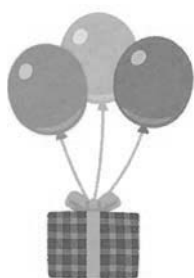


**□問合せ先**

（一社）C l a n P E O N  
Y 津軽

Tel 0172-88-6090

Mail ptsugaru@gmail.com



## 令和4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のお知らせ

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化のため、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を給付します。

### ◆対象者

次のA・Bのどちらかに該当する世帯。

#### A. 令和4年度住民税非課税世帯

(1) 及び (2) のいずれの要件も満たす世帯

(1) 令和3年12月10日において日本全国のいずれかの市区町村の住民基本台帳に記録されていた者であり、かつ、令和4年6月1日に深浦町の住民基本台帳に登録されている方

(2) 令和3年度非課税世帯給付金（以下、令和3年度給付金）の対象になっていない世帯で、令和4年度に世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯

#### B. 家計急変世帯

令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和4年度の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、「住民税均等割非課税相当水準以下」となる世帯の方。

注：年金収入のみの方が、年金収入が減ったことを理由として申請をすることはできません。

### ◆対象外となる世帯

次のいずれかに該当する世帯

(1) 深浦町から令和3年度給付金の確認書が送付された世帯、又は、申請によって令和3年度給付金を既に受給した世帯

(2) 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯

### ◆給付額

住民税非課税世帯・家計急変世帯とも、1世帯あたり10万円

### ◆申請期限

9月30日（消印有効）

### ◆手続き方法

#### A. 令和4年度住民税非課税世帯

対象となる世帯には「住民税非課税等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返信ください。

※ 返信がない場合は本給付金の受給はできません。

※ 令和4年7月中旬に確認書を発送します。対象者であるにもかかわらず7月末時点で確認書が届いていない場合は、ご連絡ください。

#### B. 家計急変世帯

「住民税非課税等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」また、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

申請書は、福祉課、岩崎支所、大戸瀬支所に用意します。

**ふかうら文学館図書室 新着本のご案内**

書名	編著者等	書名	編著者等
ぼくのとうさん わたしのおかあちゃん	さくら 文葉	ハッピーイースター	ヨシエ
トムと3時の小人	たかどの ほうこ	らんらんランドセル	モリナガ・ヨウ
もうひとつの曲がり角	岩瀬 成子	大ピンチずかん	鈴木 のりたけ
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 17	廣嶋 玲子	パッピプッペポーのパンケーキ	宮野 聡子
魔女みならいのキク	草野 あきこ	まよなかのトイレ	まるやま あやこ
魔女のうらないグミ	草野 あきこ	ねむねむさんがやってくる	ユ・ヒジン
はやくしなさい！	中川 ひろたか	胎内記憶図鑑	のぶみ
たんぼぼのちいさいたねこちゃん	なかや みわ	おとうとが おおきくなったら	ソフィー・ラグーナ
頭がよくなる！ 寝るまえ1分おんどく 366日	加藤 俊徳	「伝える力」が伸びる！12歳までに 知っておきたい語彙力図鑑	齋藤 孝
せかいのくにで いただきます！	野村 たかあき		

ご希望の本が町内施設にない場合は、青森県立図書館などから取り寄せて借りることができます。

なお、大戸瀬支所、岩崎支所でも貸出・返却が可能です。

□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

**献血バス巡回のお知らせ**

献血で得られた血液は保存期間が3週間ほどと短く、継続的な献血が必要です。

献血は、健康な方なら誰でもできる身近なボランティアです。

あなたの協力で、助かる命があります。

皆さまのご協力をお願いします。



**7月20日（水）**

**【会場・受付会場】**

- 岩崎支所 9:00～10:00
- 深浦町役場 11:00～13:00
- 新深浦町漁協大戸瀬本所 15:00～16:00

○献血前のお願い○

- ・献血の種類は400mlの全血献血のみです
- ・男女ともに体重50kg以上が必要となります
- ・献血前は食事・睡眠をしっかり取ってください
- ・献血カードをお持ちでない方は、本人確認のできるものを持参して下さい(運転免許証)

○当日飲んでも大丈夫な薬○

- ・ビタミン剤・漢方薬・花粉症の薬
- ・尿酸値を下げる薬・痛風の薬
- ・高脂血症の薬（コレステロールを抑える）
- ・血圧を下げる薬
- ※心配な方は当日にお薬手帳を持参して下さい

□問合せ先 健康推進課 健康増進係 TEL 82-0288

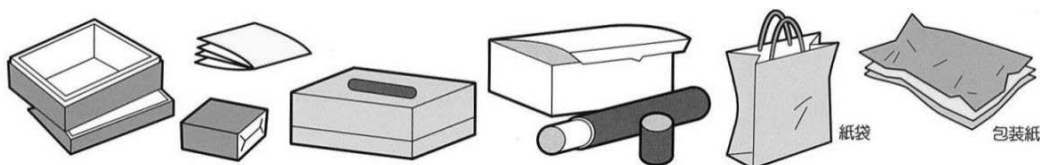
## 雑紙（ざつがみ）回収チャレンジしてみませんか？

この事業は、「雑紙専用回収袋」に、分別した雑紙を集めて、各地区の「その他の紙」回収日に出すという、リサイクルの一連の流れを通して分別の意識を高めることを目的に実施されますので、この機会にチャレンジしてみてください。

### ■雑紙の種類について

雑紙（ざつがみ）とは商品の箱や封筒・名刺などに使われた紙のことです。

- お菓子の箱
- ティッシュの箱
- 紙袋、包装紙
- 靴等の空箱  
など



※ 雑紙回収チャレンジでは、深浦町での分別「その他の紙容器」に分類されるもののほか、「名刺」、「封筒」などの紙類を加えたものが対象です。※ビニール類ははがしてください。

### ■「雑紙専用回収袋」の出し方について

深浦町では、雑紙は指定ごみ袋に入れて出すこととなっていますが、この「雑紙専用回収袋」で出された場合、指定ごみ袋は不要です。（雑紙専用回収袋を縦にひも（ビニールひも可）で束ねるか、取っ手を中央から切ってひもの代わりとして束ねるなど中身がこぼれないようにしてください）

いっぱいになったら「その他の紙」の回収日に出してください。

市販の紙袋等を使用したものは回収しません。

### ■雑紙専用回収袋の配布先

役場町民課、岩崎支所、大戸瀬支所で無料配布します。

※雑紙専用回収袋の無料配布は、数量限定のため無くなり次第終了します。



雑紙専用回収袋

### ■問合せ先

町民課 町民生活係 電話74-2115

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、その医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、その医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれらの認定証の交付を希望する方は、被保険者証、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参の上、お住いの市町村窓口で手続きしてください。

### 2 令和4年度の保険料

令和4年度の保険料は、お住いの市町村から7月中に郵送される保険料額決定通知書でご確認ください。

#### (1) 令和4年度保険料について

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料 (限度額66万円)
44,400円		基礎控除後の所得(※1) × 8.80%		

◎均等割額はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。

#### (2) 令和4年度保険料の軽減措置について

##### ◆所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和4年度は次のとおりとなります。

令和4年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下の世帯	7割
43万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (年金・給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下の世帯	5割
43万円 + (5.2万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (年金・給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下の世帯	2割

※2 年金・給与所得者等数（年金・給与所得者等が2人以上いる世帯に適用）

一定の給与所得者要件・・・給与等収入金額が55万円を超える者

一定の公的年金等の支給を受ける者

・・・(65歳未満) 公的年金等収入金額が60万円を超える者

・・・(65歳以上) 公的年金等収入金額が125万円を超える者



### 【軽減判定の注意事項】

- ①均等割額の軽減は、同一世帯内の加入者全員及び世帯主の所得金額の合計額で判定されます。
- ②判定対象者に未申告者がいる場合は判定できませんので、軽減されません。
- ③軽減判定の基準日は毎年4月1日です。年度途中で資格を取得した場合は資格取得日になります。（県内市町村間での転入・転出があった場合、軽減判定の変更は行いません。）
- ④均等割額軽減判定時の年金所得金額計算方法は年金所得金額－高齢者特別控除額（15万円）＝軽減判定時の年金所得金額
- ⑤専従者給与を支払っている場合は、支払っている金額も判定の対象となります。（専従者給与を受け取っている場合は、判定の対象となりません。）
- ⑥譲渡所得に特別控除がある場合は、所得割額計算の際は特別控除後になりますが、軽減判定の際は特別控除前の金額で判定されます。
- ⑦繰越純損失額は、所得割額、均等割額共に軽減判定の控除対象になります。
- ⑧繰越雑損失額は、均等割額の軽減判定のみ控除対象となります。

### ◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が5割軽減されます。（資格取得後2年間）
- ・所得割額の負担はありません。
- ※ 被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する健康保険です。
- ※ 世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（7割軽減）が受けられます。

### 3 保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、お住いの市町村へご相談ください。

□問合せ 福祉課 TEL 74-2117



# —住環境リフォーム推進事業— 下水道接続工事の支援を拡充

美しい景観や清潔な生活環境を未来に残すことは、私たちに課せられた大きな責任です。人々の豊かな生活と自然環境への負荷軽減を両立させ、河川や海洋の環境を維持するためにも下水道施設の果たす役割は重要となっています。

町ではこうした考えのもとに、住環境リフォーム推進事業における下水道接続工事の支援を期間限定で拡充することとしました。

本支援事業の実施前に投資された方にとりましては不公平感があるとの指摘がありますが、加入者が増えることにより生活環境の維持改善と下水道事業の持続性向上につながることを、何卒御理解いただきますようお願いいたします。

最高  
20万円

## 【制度概要】

- 補助金 最高20万円
- 補助率 下水道接続等経費の30%
- 対象区域 公共下水道設置区域（関、北金ヶ沢、田野沢、沢辺、岩崎、黒崎、大間越）
- 対象施設 一般住宅（住宅兼店舗も一部対象）
- 支援期間 令和4年度～令和6年度（3年間）
- 申込方法 住環境リフォーム推進事業として申し込みしてください  
（支援制度の内容を説明しますのでお気軽に問合せ先までご相談ください）
- 令和4年度分の申込期限 令和4年11月末まで

## 【現状の下水道接続支援制度との比較】

区分	現行の支援制度	新たな支援制度
事業名	住環境リフォーム事業 【下水道接続工事】	同左
補助率	15%	<u>30%</u>
補助金 上限額	10万円	<u>20万円</u>
事業 期間	令和元年度以降	令和4年度から 令和6年度まで <u>【3年間限定】</u>
対 象 工 事	下水道接続工事及びトイレ 水洗化とトイレ内装等工事	同左
対 象 区 域	公共下水道整備区域 （関、北金ヶ沢、田野沢、 沢辺、岩崎、黒崎、大間越）	同左



## 【問合せ先】

役場 建設水道課・管理係  
電話 0173-74-4413